

# 土木で幸福～みんなに喜び届ける 「まちかど活き域企画・運営」～

堀江 和臣

名古屋市緑政土木局中川土木事務所（〒454-0831 名古屋市中川区三ツ屋町2丁目88番地）

名古屋市緑政土木局の16土木事務所は、所管する公共土木施設をフィールドとして「まちかど活き域企画・運営」の様々な取り組みによって、緑政土木局だけでなく、他局等の分掌事務の実現にも貢献し、長年の懸案事項の解決や地域住民との協働によって、地域に喜ばれているだけでなく、職員にも喜びを届けている。

キーワード：地域の喜び、連携、懸案事項の解決、市民協働、公共土木施設の活用、地域活動の場の提供、縦割り行政に横糸、職員の喜び

## 1. はじめに

### （1） 名古屋市のあらまし

名古屋市は、明治22（1889）年に市制施行の面積約326km<sup>2</sup>、人口約227万人、16区を擁する中部圏の中核都市である。予算総額は約2兆7千億円で、一般会計予算は約1兆9百億円である。市職員数は約2万5千人で、市の組織は、市長部局と区役所、公営企業等からなる。

### （2） 土木事務所のあらまし

市長部局の一つの緑政土木局には、本庁組織として、路政、道路建設、河川、農政、緑地、地域企画等の部（部相当）があり、市内の16区すべてに設置されている土木事務所は、緑政土木局の出先機関である。土木事務所は地域企画担当参事（部長級）のもとにあり、本庁各部の予算や、道路法や都市公園法などの各管理法のもとで、道路や河川、公園等の公共土木施設の新設や改良、維持管理、許認可事務等の業務を行なっている。

なお、土木事務所の所管する公共土木施設の面積は、名古屋市の市域面積の約四分の一を占めている。

### （3） 「まちかど活き域企画・運営」の発端と本論文取りまとめの経緯

名古屋市緑政土木局の16土木事務所長による平成23年6月8日の定例会議で今までできそうでできなかったこと（＝懸案事項）を実現しようと「まちかど活き域企画・運営」はキック・オフし、年々その数を積み重ね、平成27年度末で累計223件に達している。5年経過し、大きく育ち始めた「まちかど活き域企画・運営」によって、ど

んな効果や成果が得られているのかを取りまとめた。

なお、ここから「まちかど活き域企画・運営」を「まち活き」と、名古屋市緑政土木局の土木事務所は単に「土木事務所」と表現する。筆者は「まち活き」に取り組む一土木事務所に所属している。

## 2. 「まち活き」とは

土木事務所が取り組む「まち活き」とは、以下の3項目を満たす取り組みである。

### （1） 地域の喜び

土木事務所が市民目線で地域からの要望をとらえ、公共土木施設の管理者の立場で法令等の柔軟な解釈などにより地域に喜びを感じてもらえるようにお手伝いする。

### （2） 地域の関与

地域の参画・運営、地域住民との協働など、地域の関与がある。

### （3） 連携

みち（道路）、みず（河川・水路）、みどり（公園・緑地）、みのり（農地・用水路）、みんな（地域住民、商店街、地域団体など）、みんち（公共土木施設以外の土地に関すること）の6項目の複数に関連し、複数の連携によって相加効果や相乗効果が期待できる。

## 3. 「まち活き」の取り組み例

計223件の「まち活き」の取り組みは、以下の11種に分類でき、まちや地域をより良くするための多種多様な

取り組みとなっている。

①まちを彩る（取り組み件数48件）。例：歩道の植栽帯や街園の花壇を地域が維持管理。②まつりをサポートする（同23件）。例：地域と協働してまつりを開催。③公共空間を活用する（同17件）。例：地域が川に鯉のぼりを掲揚。④魅力を創出する（同16件）。例：公園にその地域の歴史を記した看板を設置。⑤河川を楽しむ（同9件）。例：小学生を始めとする地域住民と、魚や水生植物を観察し、その保護について学習。⑥公園を〇〇する（同17件）。例：地元小学校の児童と、誰もが利用できる公園づくり考えるワークショップを開催。⑦民有地を活用する（同3件）。例：民有地を通学路として整備。⑧道路・公園を管理する（同12件）。例：歩道の通行を阻害する不法物件を地域住民と指導。⑨快適空間を創出する（同43件）。例：公共施設や民有地の落書き消しを市民協働で実施。⑩自転車を整理する（同13件）。例：自転車に占拠された公園の安全利用を図るため、自転車駐車場と公園を再整備。⑪安全を提供する（同22件）。例：土のうを地域住民と協働でつくり、必要時に使ってもらうため、公園に土のう置き場を設置。

(2) どうしたら実現できるか努力している

市民目線で地域からの要望をとらえ、法令等の制度が想定していないことにも柔軟に取り組んで、地域がよるこびを感じられるようにお手伝いしている。例としては、地域が設置したものの、市が長年にわたって不法物件扱いしてきた都市公園内の石碑（写真1）を、一転して公園施設と認めた取り組み<sup>1)</sup>が挙げられる。

写真1 ある都市公園内の石碑



4. 「まち活き」の誇れること

計223件の取り組みを調べてみたところ、以下の5点が、「まち活き」の方法や成果等において誇れることだと考えている。

(1) 地域のために分野を越えている

道路、河川、公園などの公共土木施設をフィールドとして、土木事務所の属する緑政土木局の分掌事務だけでなく、他局等の分掌事務の実現にも貢献（表1）している。

(3) 自分たちには何ができると知恵を絞っている

緑政土木局を始めとする各部各課等の関係者が、それぞれの要綱や基準等の隙間を埋め、一致協力して懸案事項の解決に取り組んでいる点。例としては、地域や官公署等と協議を重ね、役割を分担し、都市公園告示区域を縮小して、駅前に自転車駐車場を整備し、運営している取り組み<sup>2)</sup>が挙げられる。

表1 他局等の分掌事務と関係の深い「まち活き」の取り組み例の一部

局等の名	主な分掌事務	関連する「まち活き」の例
消防局	自主防災	防災公園で防災施設の設定訓練を実施
防災危機管理局	地域防災に係る住民支援	地域の防災活動への協力のため、関係機関で協定締結
市民経済局	観光の推進	祭の山車運行に関する山車保存会への協力
	商店街の振興	商店街のバナー広告掲示への協力
交通局	局資産の有効活用	交通局が所有する用地を歩行空間として整備
住宅都市局	地域のまちづくり	地域まちづくり構想中の梅の名所づくりの実現に協力
	屋外広告物規制	地元団体と協働で違法看板なくし隊を結成し違法看板指導
教育委員会	学校教育	小学生とのワークショップで公園づくりのアイデアを募集
	文化財の保存活用	公園内の石碑の調査解説と公園施設への位置づけ
健康福祉局	地域福祉	公有地を活用した花壇管理で独居老人への声かけ
	動物の愛護及び管理	犬糞防止看板を地元と協働で歩道の植柵に設置
子ども青少年局	青少年の社会参画推進	専門学校生と関係官公所が歩道の清掃活動を実施
	保育	保育園児と園に近い公園の清掃を実施
環境局	環境教育	用水路で小学生を対象に環境学習を実施
	ごみの不法投棄の防止	川への不法投棄場所を市民協働で環境整備

#### (4) 高齢者に地域デビュー(地域活動)の場を提供している

地域の提案を実現できる仕組みを一緒に考えることにより、地域活動の一助となり、地域住民の日常生活がより良くなるように、公共土木施設を活用するなどして、下支えしている点。例としては、協定を締結して、公共土木施設の空き地や余剰地を、地域の高齢者等による花壇づくり活動等(写真2)の場所として貸し出している取り組みが挙げられる。

写真2 街園での高齢者による花壇づくり



#### (5) お手伝いや裏方的役割に徹している

地域の活動がしやすくなるよう、他機関とも連携を図りながら地域人材を結ぶことや、地域活動のお手伝いなど、地域主導への裏方的役割を担っている点。例としては、ある川の魅力を発信するために地域の団体が行なうイベントに土木事務所が多年度に渡って事務局となっている例が挙げられる。

### 5. 課題を今まで解決できなかった理由

「まち活き」で解決が図られている長年の課題が、これまで解決できなかった、取り組みが進展しなかったのは以下のことが影響していたと考えられる。

#### (1) 縦割り行政の壁

本庁各部にはそれぞれ専門性があり、よりどころとする法令や予算、分掌事務、職場風土がある。本庁組織は縦割りになっていて、他の部のために人や物、予算を使うことには抵抗感やムリがある。

#### (2) 法令等の制度の壁

法令や基準等の制度上できないのではないかと判断し、課題が解決できないことが多い。

#### (3) 管理者目線(許認可者目線)

従来から市役所の重要な仕事は、市民や業者等の行

為の許認可や指導である。このため、職員には許認可者・指導者としての上から目線が染み付いていて、市民と対等な立場で行動したり、あるいは裏方になったりすることには、すぐには馴染めないと考えられる。

#### (4) 多数の部署にまたがる事項で調整が困難

多数の部や外部の官公署が関連してくると、調整に手間取り、調整しているうちに人事異動があつてフリダシにもどることもある。しかも、それぞれの部署が所管の範囲で判断するため、それぞれが、どうしたら解決できるかという心構えやスタンスに至らないことがある。

#### (5) 公平・平等に縛られる

公務員は公平・平等に配慮しなければならない。このため、特定の地域や団体だけを優遇してはいけないので要望には応えられないという理屈で地域の要望に応えないケースがある。

#### (6) 時間がない、余裕がない

予算は減り、職員定数の見直しで職員も減り、一方、地域住民からの要望は横ばいに推移しているため、職員自身が現地で作業する必要性や、手間をかけて必要な物を手づくりする必要性が増し、時間も余裕も少なくなってきた。また、職業をもつ市民との協議等はどうしても時間外にならざるを得ないが、時間外勤務の削減が求められている中ではつらいところである。

#### (7) その他

前例がない、予算がない、所管していない、担当が決まっていないといった理由で地域の要望を断ったり、要望の実現に積極的にならなかったりすることがある。

### 6. 「まち活き」はなぜうまくいっているのか

長年の課題が「まち活き」で解決に向かっているのは、以下のことが功を奏しているからと考える。

#### (1) 組織改変

緑政土木局では、平成23年度に土木事務所の組織改変を行い、従来の専門性を重視した部門別組織から維持・管理・整備など機能性を重視した組織に変えた。具体的にはみどり(公園や緑地)を専門に担当する「緑地係」を無くし、従来、みち(道路)やみず(河川・水路)の維持管理を担当していた係にみどり(公園や緑地)も担当させることにした。このため、例えば、道路上の放置自転車対策と公園の維持管理という緑政土木局本庁の2つの部が所管することを現場の土木事務所では1つの係が担う例が出てきた。こうして、本庁の縦割り行政に横糸をとおす組織や考え方が生まれた。

また、組織改変の一環で、土木事務所を総括し、「まち活き」も担当する部長級の参事が新設されたため、本庁各部との調整がスムーズになった。

## (2) 「まち活き」の旗揚げ

長年の課題に対して「まち活き」と命名し、関係者が共有の課題として取り組みやすくした。

## (3) 心構えの変化

「まち活き」に積極的に取り組みだして、課題への職員の取り組み姿勢が変わってきた。課題に対して従来は「うちの係や課には関係ない」「こんな問題点がある」「こんな理由でできない」という考えが多かったが、「知恵を出し合おう」「こんな解決法がある」「ここを克服すればできる」という心構えで臨みだした。いわゆるブレイクスルー思考の浸透が効果を発揮しだしたのである。

## (4) 市民協働の進展

2の(2)で地域の関与があることが「まち活き」の取り組み条件の一つと述べたが、「まち活き」の取り組みの多くが市民協働となっている。情報や目的を共有化して、対等な立場で行なう市民協働の進展によって、土木事務所だけや地域だけではできないことが実現できている。

## 7. 「まち活き」の効果

まち活きに取り組むことによって、地域や土木事務所にとって以下のような効果、良い影響があると考えられる。「いい仕事とは、住民を幸せにし、自分自身も幸せにする」<sup>3)</sup>のである。

### (1) 地域にとって

課題解決を土木事務所に任せてしまうのではなく、地域も積極的に参画することによって新たな視点が生まれ、お互いに目的や着地点が明確になって長年の懸案事項が解決できるようになる。また、そうした社会参画や自主的な活動は、やる気に火がつき、達成感が生まれる。さらに、公共土木施設を日常生活の向上に活用できるようになる。例えば、街園の花壇を老人会で維持管理するようになって、いこいやふれあいの場ができ、仲間同士の作業や会話、散歩が楽しくなり、心身が健康になっていくことである。

### (2) 土木事務所にとって

地域に信頼され、地域から顔が見える土木事務所になる。また、地域住民とともにまち活きに取り組むことによって、これまでの行政目線が正しいのかと考えるきっかけとなる。公共土木施設は作って終わりではなく、地域住民にいかに使ってもらうか、いかに喜ん

でもらえるかが大切だと分かってきた。

## (3) 職員にとって

「まち活き」の取り組みの中には、法令や基準等が想定していないことや前例がないことに踏み込むなど、慎重かつ高度な判断が求められることもあり、職員の精神的な負担は大きいものであるが、その分、達成したときは喜びもまた大きいものがある。また、課題に地域と一緒に取り組み、地域の喜びにつながれば職員の励みや喜びになる。地域住民の笑顔(写真3)や感謝の言葉はとて素晴らしいものである。そして、市民協働などで接する地域住民の多くが、人間性や能力に優れ、職員には無い経験や考え方、視点をお持ちで、とても刺激される。こうした出会いは喜びであり、その後の財産にもなる。

写真3 市民協働イベントの参加者の笑顔



## 8. 最後に

「人の究極の幸せは、人に愛されること、人にほめられること、人の役に立つこと、人から必要とされること」<sup>4)</sup>と言われている。「まち活き」の取り組みによって、今、公共土木施設は地域住民の活躍の場や社会参画の場として機能してきている。

土木、公共土木施設や土木事務所が、今後も「まち活き」をとおして、地域や職員に喜びを届け、みんなの幸福につながっていくことを期待する。

### 参考文献

- 1) 伊藤厚樹・田中伸幸・日比野泰幸・伊藤良一『丹八山公園の石碑を公園施設に』（どりよく第37回実務研究報告会論文集 P37 名古屋市緑政土木局）
- 2) 森本大介・森山博光『J R尾頭橋駅前西古渡公園の利用適正化について』（どりよく第35回実務研究報告会論文集P67 名古屋市緑政土木局）
- 3) 嶋田暁文『みんなが幸せになるための公務員の働き方』（学芸出版社 2014年 P22）
- 4) 大山泰弘『人様の役に立つそれが働くことの醍醐味』（WEDGE 2009年6月号）